

陳 情 文 書 表

【平成25年12月定例会議】

受理年月日	受理番号	提出者	付託委員会
平成25年 11月5日	陳情第6号	徳島市大道1丁目13笠井ビル2階 全日本年金者組合徳島県本部 執行委員長 吉本 茂則	文教厚生 常任委員会
<p>(件名・要旨)</p> <p>「公費負担にもとづく最低保障年金の創設を求める」件について</p> <p>【陳情趣旨】</p> <p>今、若者の貧困とあわせて、高齢者の貧困も、大変な勢いで進んでいる。特に、多くの無年金・低年金の高齢者の存在は、このことをはっきりとあらわしている。これらの高齢者の貧困の大もとには、「保険料を支払わなければ、年金は支給されない」など、欠陥だらけの日本の年金制度があり、また歴代政府の社会保障切り捨ての政策があることは認めざるを得ない。</p> <p>こういう経緯から、これら多くの無年金・低年金者を救済する根本的対策として、公費負担に基づく最低保障年金制度が、今すぐ必要と考える。</p> <p>昨年8月に、国会で民主・自民・公明の三党合意のもと、消費税増税法案と関連8法案が強行採決された。この状況の中、民主党が主張していた最低保障年金制度の実現は棚上げとなり、多くの国民の願いは届かなかった。</p> <p>しかし、国民は、老いも若きも保険料なしで、年をとったらだれもが受け取れる基礎的年金（最低年金）を切に求めている。</p> <p>なお、国際連合社会権委員会は、ことし5月17日に年金問題について日本政府に対し、厳しい勧告を出した。その内容は、日本の高齢者の無年金・低年金、とりわけ高齢女性の貧困に焦点を当てて懸念を表明し、最低保障年金の導入を改めて、日本政府に勧告したものである。</p> <p>このような事態を踏まえて、日本で、憲法第25条を基礎に、公費負担に基づく最低保障年金制度の創設は喫緊の課題である。</p> <p>以上の理由により、下記陳情事項について地方自治法第99条の規定による意見書を国に提出されるよう陳情する。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>1. 公費負担にもとづく最低保障年金の一日も早い実現を求める意見書を採択し、関係機関に送付すること。</p>			